

1. 設立の目的と事業方針

[目 的]

地域の保健衛生の向上と環境保全を推進するための科学的・技術的中核機関として、平成14年4月1日、従来の衛生研究所と環境科学センターを統合、再編し、新たに衛生環境研究センターとして発足した。

[事業方針]

- ① 衛生および環境に係る調査研究に関すること。
- ② 衛生および環境に係る試験、検査および測定に関すること。
- ③ 衛生および環境に係る研修、指導および学習に関すること。
- ④ 衛生および環境に係る情報の収集、解析および提供に関すること。

また、健康福祉センターをはじめ行政機関や他の研究機関、医療機関との緊密な連携のもと、地域における課題の発掘とその解決に向けた取り組みを積極的に進めていく。

2. 沿革

昭和24年11月	福井市志比口町に「福井県衛生研究所」を設置し、庶務、細菌病理検査、理化学試験の3係で業務開始
昭和38年7月	機構改革により、庶務、病理細菌、理化学、公害衛生の4課制に拡充強化
昭和41年8月	福井市町屋町に新築、移転
昭和45年10月	衛生研究所内に「福井県公害センター」を設置し、調整指導、調査研究の2課で業務開始
昭和47年11月	福井市原目町に新築、移転
昭和48年4月	機構改革により、「衛生研究所」を総務、微生物、理化学、放射能、環境医学の5課制に、「公害センター」を調整指導、大気、水質の3課制に拡充強化
昭和55年4月	機構改革により、「公害センター」を総務、大気、水質、環境監視の4課制に拡充強化
平成3年5月	機構改革により、「公害センター」を「福井県環境センター」に名称変更し、総務、大気、水質、生活環境、環境情報の5課制に拡充強化
平成7年5月	機構改革により、「環境センター」を「福井県環境科学センター」に名称変更し、管理室、大気科学部(2班)、水質科学部(3班)の1室2部、5班制とし「衛生研究所」を管理、保健情報(3班)、生活科学(2班)の1室2部、5班制に拡充強化
	放射能課を分離し、新たに「福井県原子力環境監視センター」を設置
平成9年4月	機構改革により、班制をグループ制に変更
平成14年4月	機構改革により、「衛生研究所」と「環境科学センター」を統合し、「福井県衛生環境研究センター」を設置し、管理室(2グループ)、保健科学部(2グループ)、生活科学部(2グループ)、環境科学部(2グループ)、環境保全部(3グループ)の1室4部11グループ制に拡充強化
平成15年6月	機構改革により、保健科学部病態研究グループを廃止、細菌・ウイルス研究グループを細菌研究グループとウイルス・生化学研究グループに分割